

介護職員等処遇改善加算の取得に向けて

社会保険労務士による 無料個別訪問相談のご案内

※対象は加算Ⅱ～Ⅳまたは未取得の事業所

例えばこんなご相談
加算を取得するには？
キャリアパスの作成について
配分対象と配分方法は？
職場環境等要件について



上位加算を
目指しま
しょう！

相談

希望の
日時に
訪問

計画書の
記入方法
は？

社会保険労務士



令和7年度は「キャリアパス要件」や「職場環境等要件」について経過措置期間が設けられているため、処遇改善加算が取得しやすくなっています！

＜加算の算定要件＞

下記のそれぞれの要件のクリアが必要

- ①月額賃金改善要件
- ②キャリアパス要件
- ③職場環境等要件

＜個別訪問の対象事業所＞

茨城県内に所在する加算Ⅱ～Ⅳを算定する事業所
及び加算が未取得である事業所

加算未取得、上位加算取得を目指す事業所のみなさん、
これを機に処遇改善加算の新規取得や、より上位区分の取得に
取り組みませんか？
介護労働安定センター茨城支部が支援いたします。
どうぞお気軽にお申込み下さい。

令和7年度加算の要件		加算の区分			
月額賃金改善要件Ⅰ	加算（Ⅳ）の1/2以上を月額賃金配分	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベア加算相当の賃金改善				
職場環境等要件	職場環境の改善（職場環境等要件各区分ごとに1つ以上、生産性向上は2つ以上の実施）				
キャリアパス要件Ⅰ	任用要件・賃金体系の整備等				
キャリアパス要件Ⅱ	研修の実施、資格取得のための支援等				
キャリアパス要件Ⅲ	昇給の仕組みの整備等	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
キャリアパス要件Ⅳ	改善後の月額賃金要件（改善後の賃金見込み額が44.0万円以上である者が1人以上）				
職場環境等要件	職場環境の改善（職場環境等要件各区分ごとに2つ以上、生産性向上は3つ以上を実施）				
【見える化要件】	処遇改善・職場環境改善の状況のHP掲載等を通じた見える化	Ⅱ	Ⅰ		
キャリアパス要件Ⅴ	介護福祉士等の配置要件				

▼お問合せ先▼



公益財団法人 介護労働安定センター 茨城支部

茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル6階

TEL：029-227-1215 FAX：029-227-1216

支援をご希望の方は、裏面の「個別訪問相談申込書」に必要事項を記入の上、FAXにてお送り下さい。



FAX : 029-227-1216

(公財)介護労働安定センター 茨城支部



介護職員等処遇改善加算個別訪問相談 申込書 (無料)

申込締切日: 令和8年3月16日(月) 相談最終日3月31日(火)

加算取得状況 (いづれかに○)	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	未取得
法人名・事業所名				
所在地	〒			
電話番号			FAX番号	
メールアドレス				
	※オンライン希望の方は必ずご記入ください。			
相談者氏名			役職	

▼具体的な相談内容 (該当する番号に○・複数可)

- () ①加算取得について
() ②キャリアパス要件について
() ③月額賃金改善要件について
() ④職場環境等要件について
() ⑤加算の対象と配分方法について
() ⑥届出方法と必要書類について
() ⑦就業規則等の整備について
() ⑧その他(具体的な相談内容をご記入ください)

▼相談希望日 (対面 ・ オンライン いづれかに○)

第1希望	令和	年	月	日 ()	時	分~	時	分
第2希望	令和	年	月	日 ()	時	分~	時	分
第3希望	令和	年	月	日 ()	時	分~	時	分

■申込者の個人情報は、支部職員による日程調整、内容確認、個別訪問相談の実施、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供の範囲で使用させていただきます。
ご提出いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。